

令和8年5月1日

保護者の皆様

吉野川市教育委員会

「ラーケーションの日」について(ご案内)

日頃は、本市の教育行政並びに各校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、子どもの学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた「ラーケーションの日」を導入しております。

つきましては、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」の意義をご理解いただき、ご活用くださいますようお願いいたします。

なお、意義や活用に関しましては、別紙「吉野川市『ラーケーションの日』ガイド」および「吉野川市『ラーケーションの日』Q&A」をご確認ください。

1. 取得手続き

別紙「ラーケーションの日」届出書を取得日の1週間前までに担任に提出してください。

2. ラーケーションを取得できない日（期間）

別紙「ラーケーションの日が取得できない日について」の通りです。
必要に応じ、詳細は学校にご確認ください。

3. その他

吉野川市のホームページに「ラーケーションの日」に関する資料

① ガイド ② Q&A ③ 届出書

を掲載いたします。ダウンロードする等してご活用ください。

URL : <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2025090500054/>

2次元コード



この件に関するお問い合わせ

◇制度全般に関すること

吉野川市教育委員会学校教育課 0883-22-2273

◇届け出等に関すること 各小中学校